

令和 年度檀原市学習支援事業「かしはら校外塾」参加申込書兼同意書

檀原市が檀原市退職校舎長会へ委託して実施する檀原市学習支援事業「かしはら校外塾」について、裏面2. 事業の目的を理解し、参加を申し込みます。

また、裏面3. 同意事項について、同意します。

令和 年 月 日

住所

保護者氏名

ふりがな	
児童・生徒氏名	
学校名／学年	小学校・中学校・高等学校／ 年生
住 所	
緊急連絡先	
希望教科（科目）	
備 考	
事務局欄	

なお、参加児童・生徒の安全確保に鑑み、午前7時に警報が発令されている場合は、檀原市学習支援事業「かしはら校外塾」は中止いたします。

同意事項

1. 学習支援事業の対象者

橿原市内に居住している小学生、中学生、高校生

2. 学習支援事業の目的

橿原市学習支援事業「かしはら校外塾」は、学習の場を提供し、個々の学力に応じた学習支援を実施して学力向上、高校以上への進学促進や将来的な自立の素地を高めることを目的とします。

またあわせて、学校・家庭に代わる居場所を提供することで、社会性および協調性を育むことも目的とします。

3. 同意事項

(1) 橿原市学習支援事業「かしはら校外塾」や事業実施場所と自宅の往復中の事故やケガについては、保護者の責任とします。

(2) 教室では学習支援員の指示に従います。橿原市学習支援事業「かしはら校外塾」の運営に支障をきたすような行動を繰り返し行う場合は、支援を中断することもあります。

(3) 橿原市学習支援事業「かしはら校外塾」を実施するにあたり必要となる事項について、橿原市、橿原市退職校園長会及び橿原市教育委員会が、相互に必要な情報を共有します。